

(仮称) 東金市外三市町清掃組合  
新ごみ処理施設建設事業に係る  
環境影響評価書

要約書

令和7年7月

東 金 市

# 目 次

第1章 都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地.....	1
1.1. 都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地.....	1
1.2. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地.....	1
1.3. 都市計画の種類及び名称.....	1
第2章 都市計画対象事業の名称、目的及び内容.....	2
2.1. 都市計画対象事業の名称.....	2
2.2. 都市計画対象事業の目的.....	2
2.3. 都市計画対象事業の内容.....	3
第3章 都市計画対象事業実施区域及びその周囲の概況.....	59
第4章 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域.....	62
第5章 方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する都市計画 決定権者の見解.....	63
第6章 方法書に対する知事の意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解.....	68
6.1. 事業計画.....	68
6.2. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法.....	71
第7章 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 及び結果.....	76
7.1. 環境影響評価の項目.....	76
7.2. 調査、予測及び評価の手法及び結果.....	85
7.2.1. 大気質.....	85
7.2.2. 水質.....	132
7.2.3. 水文環境.....	141
7.2.4. 騒音及び超低周波音.....	162
7.2.5. 振動.....	184
7.2.6. 悪臭.....	197
7.2.7. 地形及び地質等.....	203
7.2.8. 地盤.....	211
7.2.9. 土壌.....	216

7.2.10. 植物.....	228
7.2.11. 動物.....	246
7.2.12. 陸水生物.....	259
7.2.13. 生態系.....	265
7.2.14. 景観.....	274
7.2.15. 人と自然との触れ合いの活動の場.....	287
7.2.16. 廃棄物.....	290
7.2.17. 残土.....	293
7.2.18. 温室効果ガス等.....	295
第8章 環境の保全のための措置.....	301
第9章 監視計画.....	301
9.1. 事後調査を行うこととした理由.....	301
9.2. 事後調査の項目及び方法.....	301
9.3. 事後調査の結果の公表.....	301
9.4. 事後調査の実施主体等.....	301
第10章 環境影響の総合的な評価.....	305
第11章 委託の状況.....	306
11.1. 受託者の名称及び代表者の氏名.....	306
11.2. 受託者の主たる事務所の所在地.....	306
第12章 準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解.....	306
第13章 準備書に対する知事の意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解.....	306
13.1. 全般事項.....	307
13.2. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法.....	307
13.3. その他.....	308